

◆令和2年度以降の自転車等駐車施設の動き

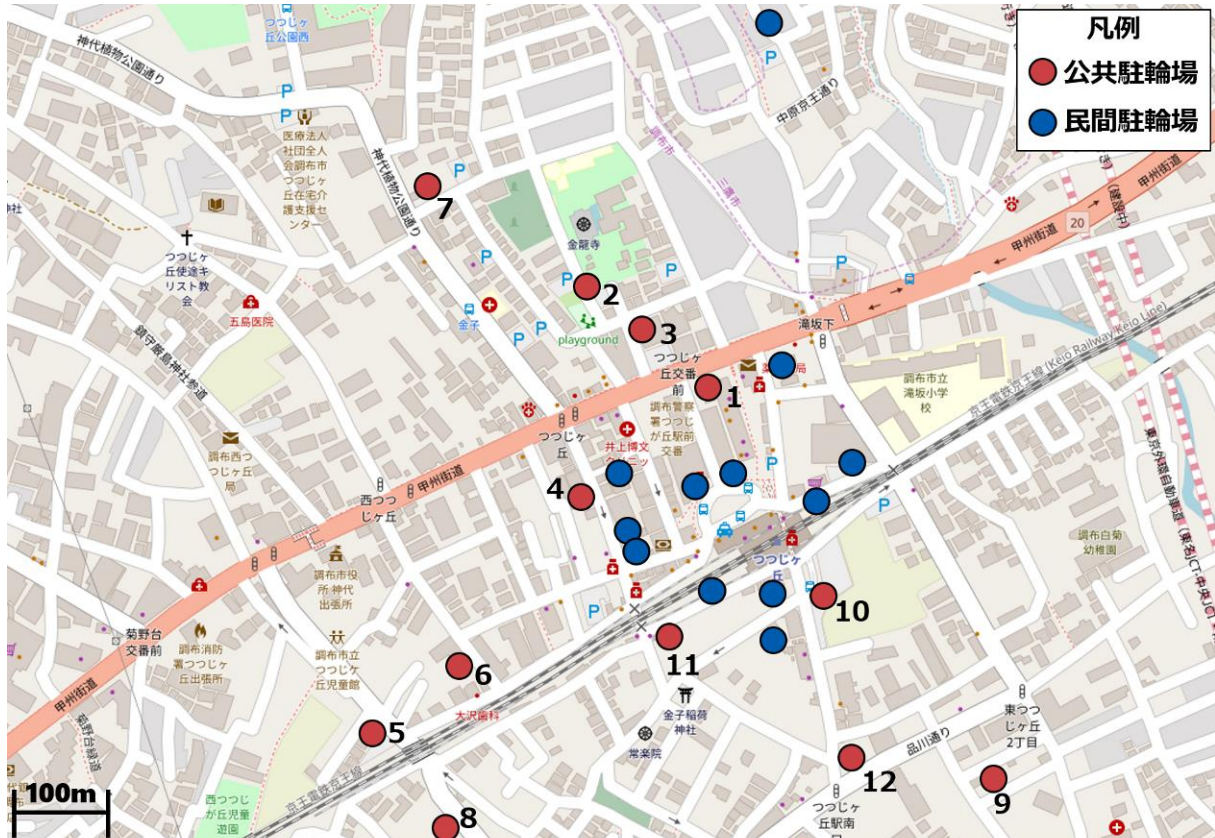
<北口>

- ・無料の自転車等駐車場の有料化に向けた検討
- ・用地確保のための情報収集の実施

<南口>

- ・調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場（有料）[平面 845 台]令和2年12月末廃止
- ・現状の整備台数を維持
- ・無料の自転車等駐車場の有料化に向けた検討

◆つつじヶ丘駅周辺の自転車等駐車施設

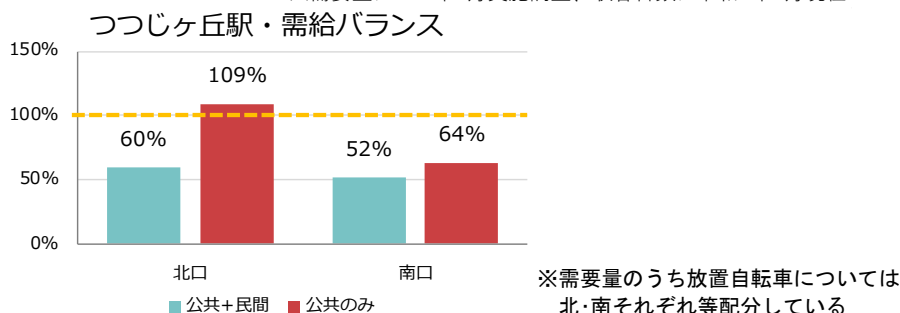


方面	施設名	自転車収容台数	バイク収容台数	総収容台数	料金
北口	1-調布市立つつじヶ丘北自転車駐車場	35	0	35	有料
	2-調布市立つつじヶ丘北第2自転車駐車場	230	0	230	有料
	3-調布市立つつじヶ丘北第3自転車駐車場	130	0	130	有料
	4-調布市立つつじヶ丘北第4自転車駐車場	60	0	60	有料
	5-つつじヶ丘駅西第1自転車等駐車場	350	0	350	無料
	6-調布市立つつじヶ丘西第2自転車駐車場	200	0	200	有料
	7-つつじヶ丘駅北暫定自転車駐車場	450	0	450	無料
	小計	1,455	0	1,455	-
南口	8-つつじヶ丘駅西第3自転車等駐車場	290	10	300	無料
	9-調布市立つつじヶ丘南自転車駐車場	400	40	440	有料
	10-調布市立つつじヶ丘南第2自転車等駐車場	(845)	0	(845)	有料
	11-つつじヶ丘駅南口西自転車駐車場	1,130	0	1,130	有料
	12-つつじヶ丘駅南第1自転車駐車場	620	0	620	有料
	小計	3,285	50	3,335	-
	合計	4,740	50	4,790	-

◆つつじヶ丘駅の需給バランス

つつじヶ丘駅	北口			南口			北口・南口合計		
	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)
総計	1,588	2,653	59.8%	2,119	4,075	52.0%	3,706	6,728	55.1%
公共自転車等駐車場	838	1,455	57.6%	1,705	3,335	51.1%	2,543	4,790	53.1%
民間	703	1,198	58.7%	284	657	43.2%	987	1,855	53.2%
建物附帯	—	—	—	83	83	100.0%	83	83	100.0%
放置自転車	47	—	—	47	—	—	93	—	—

※需要量はH31年1月実施調査、収容台数は令和2年7月現在



◆備考

- ・ 駅の北側に商店街が立地している。
- ・ 市境に近い駅であり、市外からの乗り入れも多いと考えられる。
- ・ 駅の南側と北側で自転車等駐車場の需給バランスに差が生じており、自転車等駐車場の足りない北側の住民が南側の自転車等駐車場を利用しているという現状にある（約2割が北側の住民）。
- ・ 市全体としては放置自転車は減少傾向にあるが、駅周辺には放置自転車がみられる。

■■ 施策の方向性 ■■

<北側>

- 借地による公共自転車等駐車場は、長期的に自転車等駐車場として利用できるように土地の公有化を進める。
- 無料の自転車等駐車場が2箇所あり、整備・有料化に向けた検討を行う。
- 民間駐車場への補助等の施策を継続的に行いながら、公共自転車等駐車場の新規整備についても検討する。
- 商店街等へのシェアサイクルステーションの設置を検討・協議する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 北側の整備状況や、放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。

<南側>

- 適切に自転車等駐車場の管理を行い現在の水準を維持する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc以下）については、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

重点的に進める施策

計画1 長期賃貸借契約の締結

計画2 定期借地権の活用

計画3 既存施設の土地の公有化
施設の永続性確保

計画8 補助制度の拡大

計画9 補助対象施設の制限緩和

民間事業者に対する補助制度を見直し、条例及び条例施行規則で補助対象施設としている施設の制限を緩和

計画11 附置義務対象施設の拡大

附置義務の対象となる施設を拡大するため、自転車等駐車施設の設置基準を見直し条例等を改正

計画13 道路上等への有料自転車等駐車施設設置の検討

交通管理者協議を行い、道路上への駐車施設設置について検討

計画14 市内全施設の有料化

原則的に市内全ての施設を有料化

計画17 満空情報システムの導入検討

満空情報システムの導入を検討。自転車等駐車施設表示看板に放置禁止区域も掲載

計画19 撤去活動の曜日、時間帯及び実施エリアの拡大

放置自転車の状況を注視し、実態に合わせた追加対策を検討

計画21 施設利用に関する情報提供

パンフレットの配布、市報・webサイト上での施設利用案内等

計画24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布

自転車等駐車場の利用に関する疑問等への対応や、駐車マナーの向上を図るため、パンフレットや看板、市報、ホームページなどを活用して広報

計画25 サイクルステーションの拡大（シェアサイクル）

放置自転車の削減及び駐車場の有効活用を目的として、利用促進に努める

計画26 市民を対象とした利用促進等（シェアサイクル）

市内移動の利便性向上と、来街者の回遊性向上を図るために利用促進を図る

駅名：柴崎

重点地域

＜平成 20 年計画策定当時＞

	供給[台]	需要[台]		将来不足予想量 [台]
	H19. 8	H19. 8	H37 年度	
北口	940	900	850	(余剰) 90
南口	770	900	750	(余剰) 20

＜改定計画＞

◆柴崎駅の乗降客数※1 増加見込みによる補正 (H31→R7)

	H31. 1 駐輪需要	補正	令和 7 年度の駐輪需要
北口	435 台	× 1.04	450 台
南口	287 台	× 1.04	300 台

[供給台数]※2		平成 20 年 計画策定時	令和 2 年 7 月時点	令和 7 年度 (計画終了)
北口	公共自転車等駐車場	940	657 現状の水準を維持	650
	民間自転車 等駐車場	一般	122 現状の水準を維持	130
		建物附帯	—	—
南口	公共自転車等駐車場	770	628 現状の水準を維持	600
	民間自転車 等駐車場	一般	74 現状の水準を維持	80
		建物附帯	—	—

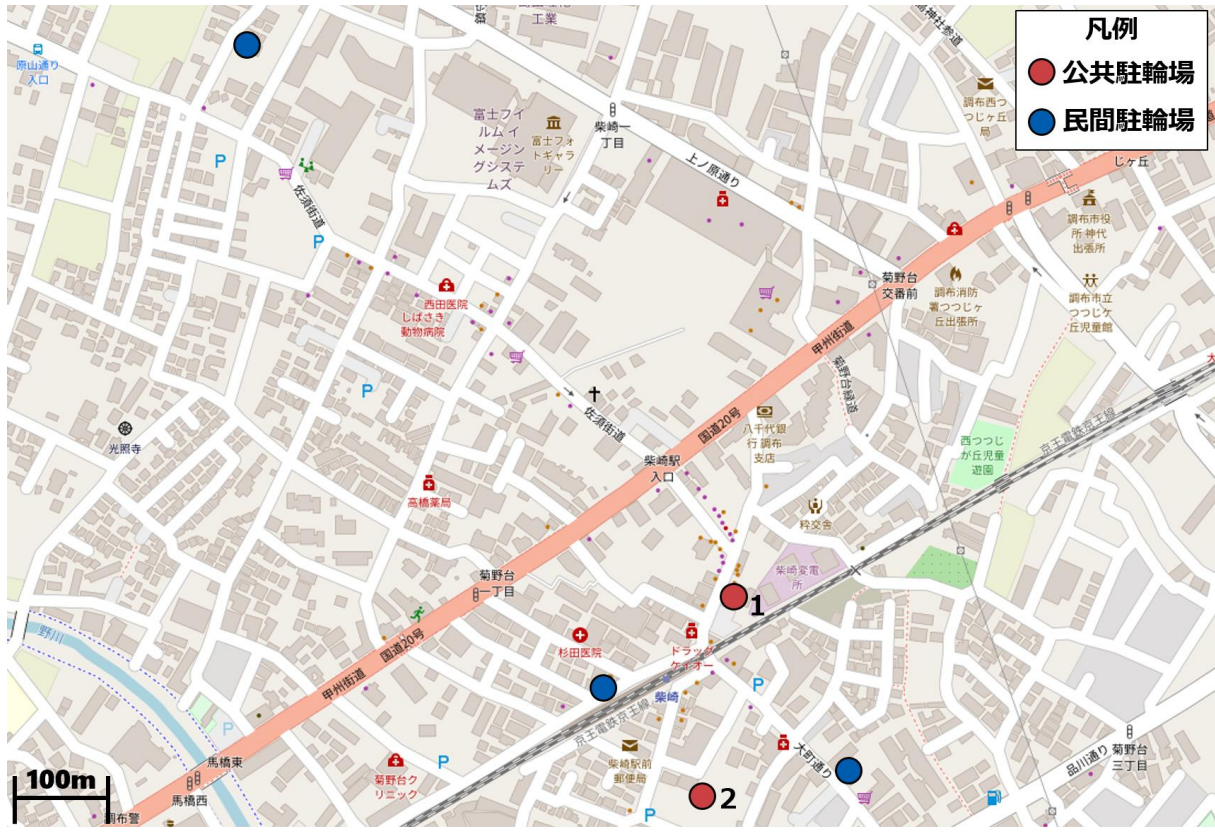
※1 駅周辺の開発や人口の増加に伴い、柴崎駅は乗降者数が増加していることから補正を行った。(H25 から H27 までの伸び率と H26 から H27 までの伸び率を比較し、高い方の値を採用。乗降客数の出典：都市交通年報)

※2 改定計画では供給台数に民間の自転車等駐車場を含めている。これは、公共自転車等駐車場の有料化による民間事業者の参入の促進(施設整備に対する補助)を図っていることと、商業施設建設時に附置義務によって整備された自転車等駐車場は長期的にサービスを提供すると思われるためである。

令和 7 年度の柴崎駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を現状の水準を維持し、北口で 650 台、南口で 600 台とする。

◆令和2年度以降の自転車等駐車施設の動き
現状の整備台数を維持。

◆柴崎駅周辺の自転車等駐車施設

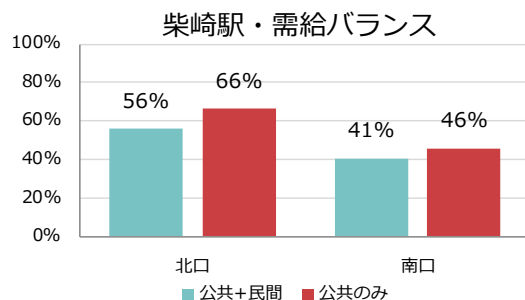


施設名	自転車収容台数	バイク収容台数	総収容台数	料金
1-調布市立柴崎東自転車駐車場	657	0	657	有料
2-調布市立柴崎南自転車等駐車場	594	34	628	有料
合計	1,251	34	1,285	-

◆柴崎駅の需給バランス

柴崎駅	北口			南口			北口・南口合計			
	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)	
総計	435	779	55.8%	287	702	40.9%	722	1,481	48.8%	
公共自転車等駐車場	298	657	45.4%	183	628	29.1%	481	1,285	37.4%	
民間	一般	98	122	80.3%	65	74	87.8%	163	196	83.2%
	建物附帯	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放置自転車	39	-	-	39	-	-	78	-	-	

※需要量はH31年1月実施調査、収容台数は令和2年7月現在



※需要量のうち放置自転車については北・南それぞれ等配分している

◆備考

- ・ 駅周辺は閑静な住宅地となっている。
- ・ 全ての公共自転車等駐車が借地上に立地している。

■■ 施策の方向性 ■■

- 柴崎駅では現状の整備水準を維持していくこととする。
- 商店街等へのシェアサイクルステーションの設置を検討・協議する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc 以下）については、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

重点的に進める施策

計画1 長期賃貸借契約の締結

計画2 定期借地権の活用

計画3 既存施設の土地の公有化
施設の永続性確保

計画8 補助制度の拡大

計画9 補助対象施設の制限緩和

民間事業者に対する補助制度を見直し、条例及び条例施行規則で補助対象施設としている施設の制限を緩和

計画11 附置義務対象施設の拡大

附置義務の対象となる施設を拡大するため、自転車等駐車施設の設置基準を見直し条例等を改正

計画17 満空情報システムの導入検討

満空情報システムの導入を検討。自転車等駐車施設表示看板に放置禁止区域も掲載

計画21 施設利用に関する情報提供

パンフレットの配布，市報・web サイト上での施設利用案内等

計画24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布

自転車等駐車場の利用に関する疑問等への対応や，駐車マナーの向上を図るため，パンフレットや看板，市報，ホームページなどを活用して広報

計画25 サイクルステーションの拡大（シェアサイクル）

放置自転車の削減及び駐車場の有効活用を目的として，利用促進に努める

計画26 市民を対象とした利用促進等（シェアサイクル）

市内移動の利便性向上と，来街者の回遊性向上を図るために利用促進を図る

04

駅名：国領	その他地域
-------	-------

《平成 20 年計画策定当時》

	供給[台]	需要[台]		将来不足予想量 [台]
	H19. 8	H19. 8	H37 年度	
南口・北口	2,530	2,800	2,580	50

《改定計画》

◆国領駅の乗降客数^{※1}増加見込みによる補正(H31→R7)

H31. 1 駐輪需要	補正	令和 7 年度の駐輪需要
1,341 台	× 1.14	1,500 台

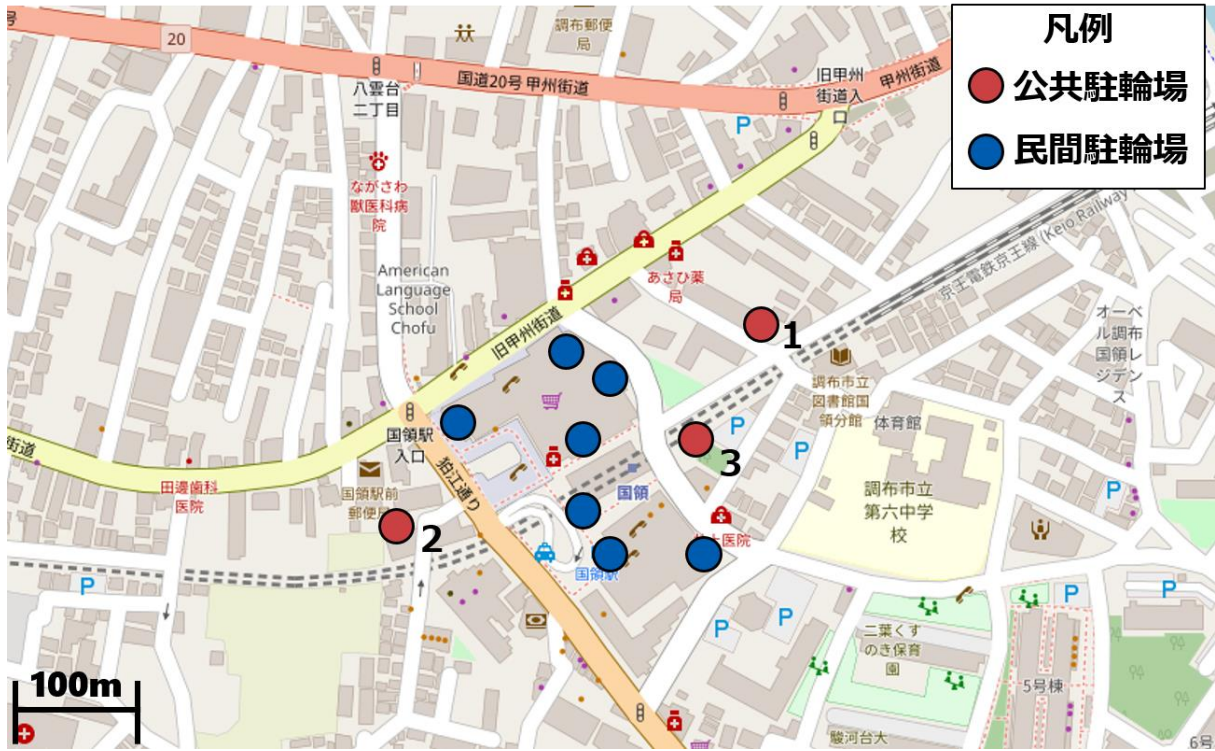
[供給台数] ^{※2}	平成 20 年 計画策定時	令和 2 年 7 月時点	令和 7 年度 (計画終了)
公共自転車等駐車場	2,530	1,518	1,500
民間自転車 等駐車場	—	—	—
一般	—	—	—
建物附帯	419	660	—

- ※1 駅周辺の開発や人口の増加に伴い、国領駅は乗降者数が増加していることから補正を行った。(H25 から H27 までの伸び率と H26 から H27 までの伸び率を比較し、高い方の値を採用。乗降客数の出典：都市交通年報)
- ※2 改定計画では供給台数に民間の自転車等駐車場を含めている。これは、公共自転車等駐車場の有料化による民間事業者の参入の促進(施設整備に対する補助)を図っていることと、商業施設建設時に附置義務によって整備された自転車等駐車場は長期的にサービスを提供すると思われるためである。

令和 7 年度の国領駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を現状の水準を維持し、1,500 台とする。

◆令和2年度以降の自転車等駐車施設の動き
現状の整備台数を維持。

◆国領駅周辺の自転車等駐車施設

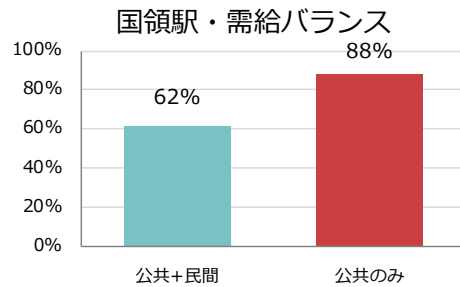


施設名	自転車収容台数	バイク収容台数	総収容台数	料金
1-調布市立国領北自転車駐車場	196	0	196	有料
2-調布市立国領西自転車等駐車場	500	35	535	有料
3-調布市立国領東路上自転車等駐車場	757	30	787	有料
合計	1,453	65	1,518	-

◆国領駅の需給バランス

国領駅	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時 稼働状況 (a)/(b)
総計	1,341	2,178	61.6%
公共自転車等駐車場	760	1,518	50.1%
民間			
一般	—	—	—
建物附帯	533	660	80.8%
放置自転車	48	—	—

※需要量はH31年1月実施調査、
収容台数は令和2年7月現在



◆備考

- ・ 駅前南北それぞれの至近に大規模集合住宅が立地している。
- ・ 比較的規模の大きな商業施設やスーパーマーケットが立地している。
- ・ 国領駅周辺の公共自転車等駐車場はすべて公有地となっている。

■■ 施策の方向性 ■■

- 民間駐車場への補助等の施策を継続的に行う。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc 以下）については、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

重点的に進める施策

計画 8 補助制度の拡大

計画 9 補助対象施設の制限緩和

民間事業者に対する補助制度を見直し、条例及び条例施行規則で補助対象施設としている施設の制限を緩和

計画 11 附置義務対象施設の拡大

附置義務の対象となる施設を拡大するため、自転車等駐車施設の設置基準を見直し条例等を改正

計画 17 満空情報システムの導入検討

満空情報システムの導入を検討。自転車等駐車施設表示看板に放置禁止区域も掲載

計画 21 施設利用に関する情報提供

パンフレットの配布、市報・web サイト上での施設利用案内等

計画 24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布

自転車等駐車場の利用に関する疑問等への対応や、駐車マナーの向上を図るため、パンフレットや看板、市報、ホームページなどを活用して広報

計画 25 サイクルステーションの拡大（シェアサイクル）

放置自転車の削減及び駐車場の有効活用を目的として、利用促進に努める

計画 26 市民を対象とした利用促進等（シェアサイクル）

市内移動の利便性向上と、来街者の回遊性向上を図るために利用促進を図る

05

駅名：布田	その他地域
-------	-------

〈平成 20 年計画策定当時〉

	供給[台]	需要[台]		将来不足予想量 [台]
	H19. 8	H19. 8	H37 年度	
南口・北口	190	400	370	180

〈改定計画〉

◆布田駅の乗降客数^{※1}増加見込みによる補正 (H31→R7)

H31. 1 駐輪需要	補正	令和 7 年度の駐輪需要
300 台	× 1.15	350 台

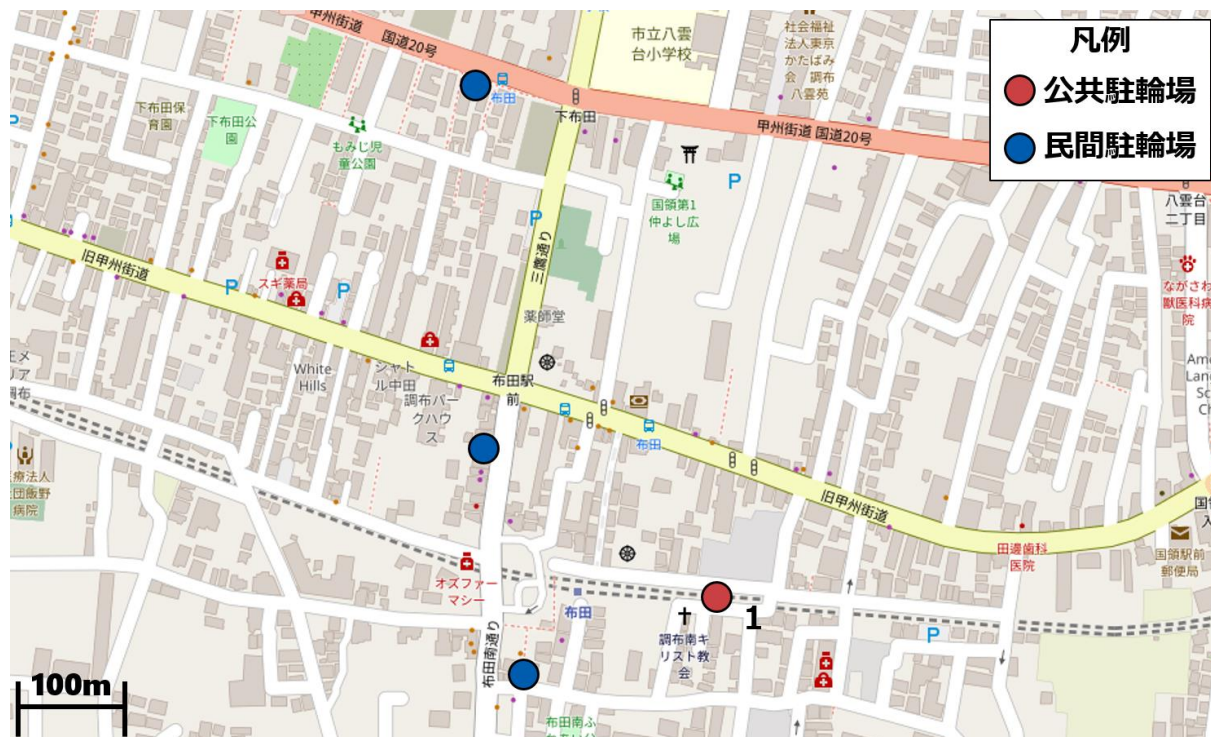
[供給台数] ^{※2}		平成 20 年 計画策定時	令和 2 年 7 月時点	令和 7 年度 (計画終了)
公共自転車等駐車場		190	328 現状の水準を維持	350
民間自転車 等駐車場	一般	—	126 現状の水準を維持	130
	建物附帯	—	—	

- ※1 駅周辺の開発や人口の増加に伴い、布田駅は乗降者数が増加していることから補正を行った。(H25 から H27 までの伸び率と H26 から H27 までの伸び率を比較し、高い方の値を採用。乗降客数の出典：都市交通年報)
- ※2 改定計画では供給台数に民間の自転車等駐車場を含めている。これは、公共自転車等駐車場の有料化による民間事業者の参入の促進(施設整備に対する補助)を図っていることと、商業施設建設時に附置義務によって整備された自転車等駐車場は長期的にサービスを提供すると思われるためである。

令和 7 年度の布田駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を現状の水準を維持し、350 台とする。

◆令和2年度以降の自転車等駐車施設の動き
現状の整備台数を維持。

◆布田駅周辺の自転車等駐車施設

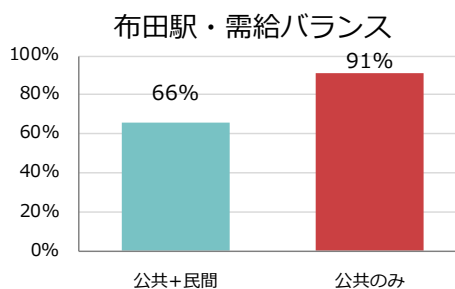


施設名	自転車収容台数	バイク収容台数	総収容台数	料金
1-調布市立布田東路上自転車等駐車場	320	8	328	有料

◆布田駅の需給バランス

布田駅	駐車需要量 (台)(a)	収容台数 (台)(b)	ピーク時稼働状況 (a)/(b)
総計	300	454	66.1%
公共自転車等駐車場	131	328	39.9%
民間 一般	92	126	73.0%
民間 建物付帯	—	—	—
放置自転車	77	—	—

※需要量はH31年1月実施調査、
収容台数は令和2年7月現在



◆備考

- ・ 閑静な住宅地となっている。
- ・ 公共自転車等駐車場は1つのみとなっている。

■■ 施策の方向性 ■■

- 民間駐車場への補助等の施策を継続的に行う。
- 商店街等へのシェアサイクルステーションの設置を検討・協議する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc 以下）については、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

重点的に進める施策

計画 8 補助制度の拡大

計画 9 補助対象施設の制限緩和

民間事業者に対する補助制度を見直し、条例及び条例施行規則で補助対象施設としている施設の制限を緩和

計画 17 満空情報システムの導入検討

満空情報システムの導入を検討。自転車等駐車施設表示看板に放置禁止区域も掲載

計画 21 施設利用に関する情報提供

パンフレットの配布、市報・web サイト上での施設利用案内等

計画 24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布

自転車等駐車場の利用に関する疑問等への対応や、駐車マナーの向上を図るため、パンフレットや看板、市報、ホームページなどを活用して広報

計画 25 サイクルステーションの拡大（シェアサイクル）

放置自転車の削減及び駐車場の有効活用を目的として、利用促進に努める

計画 26 市民を対象とした利用促進等（シェアサイクル）

市内移動の利便性向上と、来街者の回遊性向上を図るために利用促進を図る